

- 1 会議名 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会
- 2 日 時 令和2年6月8日（月）  
開会 午前11時14分  
閉会 午後 0時11分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 （委員長）須藤智子、（副委員長）大野慎治  
（委員）片岡健一郎、谷平敬子、水野忠三、堀 巖、榎谷規  
子  
（委員外議員） 議長 梅村均、副議長 鬼頭博和
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議題  
（1）新型コロナウイルス感染症対策支援に係る要望書について

## 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会（令和2年6月8日）

◎委員長（須藤智子君） それではただいまより新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を開催いたします。

それでは、大野副委員長が一生懸命案を考えてみえましたので、説明してください、皆さんに。

◎副委員長（大野慎治君） まず、1枚目のほうは委員会で合意が取れたことです。すみません、要望事項だけ読ませていただきます。

夏休み期間中の小・中学校の授業実施に伴う給食費については、無償化を含む負担軽減をしてください。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、アルバイト収入等が減って経済的に困窮する学生に対し、岩倉市独自の給付金事業を創設してください。

この2点でございました。

裏面には、3で、「小中学校におけるトイレ清掃」ということになっておったんですが、ちょっと「トイレ」を消させていただいて、「清掃については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止、教職員の教育以外の業務負担を軽減するため、外部人材を活用した清掃を実施してください」となっておりますが、トイレ清掃については児童・生徒がやっていて、仕上げの消毒作業を先生がやっているということになっておりますので、ここが「清掃」なのか、「清掃・消毒」にするのか、ちょっと難しいなああと。児童がやっているのもちょっと課題があるのかなあというのは、それも授業の一環だと言われれば一環なんです。

◎委員長（須藤智子君） 榊谷さんが聞いていたのはどこな。

◎委員（榊谷規子君） 「清掃・消毒」という、消毒作業は生徒が帰ってから全部、体育館とかも拭かなくちゃいけない。

◎委員長（須藤智子君） 榊谷さん、この間、先生がトイレ掃除もしていると言ったでしょう。トイレと消毒作業。

◎委員（榊谷規子君） 一応、トイレ掃除は愛知県教育委員会からは教師がするというような指示があったということになったので。

◎委員長（須藤智子君） 県から。でも、指導主事に聞いたら、一応教育の一環として岩倉では生徒にさせているって、見守りながら、対策を取って。だから、これは誰を救済するのか、誰のための支援なのかというので、先生、教職員のための支援。

◎副委員長（大野慎治君） トイレだけのことに限ると、もう外部委託して

くださいというふうになっちゃうんですよ。先生たちは、トイレ以外のところも消毒作業をしなければいけない、トイレも含んで消毒作業はしなければいけないので、それを含んでやってもらうのかどうかというところがちょっと…

◎委員長（須藤智子君） でも、消毒が一番大変みたい。

◎委員（堀 巖君） ちょっとすみません。特別委員会なので、事務局が議事録を作るために、ちゃんと名前を言って発言を順番にしたほうがいいと思いますのでよろしくお願いします。

3番の表現については、私は今の話を聞くと、小・中学校における新型コロナウイルス感染症拡大の防止のための消毒作業については、教職員の教育以外の業務負担を軽減するため、外部人材を活用し、実施してくださいというように直されたほうがいいのではないかというふうに思います。

もう一回言いますね。小・中学校における新型コロナウイルス感染症拡大の防止のための消毒作業については、軽減するため、外部人材を活用し、実施してくださいと。

◎委員長（須藤智子君） 誰という、その負担軽減の対象者は。

◎委員（堀 巖君） 教職員の負担を軽減するためというところは残してですよ。

◎委員（梶谷規子君） この「清掃については」の後に「防止のための消毒作業」。

◎委員（堀 巖君） ここに限定したほうがいいというふうに思いますけど。

◎副委員長（大野慎治君） 小・中学校における新型コロナウイルス感染症拡大の防止のための消毒作業については、教職員の教育以外の業務負担を軽減するため、外部人材を活用し、実施してください。

◎委員長（須藤智子君） 外部人材って入れますか。外部人材を活用する、入れる。

◎副委員長（大野慎治君） 当初は、トイレ清掃全体を外部委託しようというふうに考えていたので、実際、春日井市さんもトイレについては外部委託するということは方針が決まったそうございまして、ただ、トイレと限定しちゃうとなかなか書きづらいなあと思ってね。トイレだけの清掃というふうに書いちゃいけないなあと思ってね。

◎委員（梶谷規子君） だから、消毒作業でいいと思います。今、堀さんが言った。

◎委員（堀 巖君） 体育館もあるもんね。

◎委員（梶谷規子君） 体育館なんかも広くて大変というのも聞くし、今、堀委員が言われた案でいいと思います。小・中学校における、いきなり清掃ではなく、次が「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒作業については」、ここはずっと一緒に、最後は「外部人材を活用し、実施してください」。

◎委員長（須藤智子君） 外部人材を活用したいというのは、それを当局はどう受け取るのかだけなんだけど、外部人材って入れますか。

◎委員（堀 巖君） いずれにしても、教職員以外でやるというところは外部委託か、それか人を雇用するかなので、外部人材という言葉が気になるんだったら、外部委託するなど、そうやって大まかに濁した形の表現になるんでしょかね。

◎副委員長（大野慎治君） 外部委託のほうがいいね。人材だと、シルバーとかに……。外部委託のほうがいいですね。

◎委員長（須藤智子君） 「外部委託をするなど」、「実施してください」を「検討してください」にする。

◎副委員長（大野慎治君） 検討は、上に「検討のほどよろしくお願いします」と書いてあるので、「実施してください」でいいと思います。

◎委員（水野忠三君） 「外部委託をするなど適切に実施してください」でどうでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） はい。

それと、私2番が気になるんですけど、学生の。どういう人が、岩倉市で一人暮らしで。

◎副委員長（大野慎治君） 一人暮らししていなくても、第一種と第二種もらっている方には対象としてくださいというふうに。要は国から10万、20万もらえなくても、もらえなかった方が対象となる。

◎委員（梶谷規子君） 国の給付に外れた方。

◎副委員長（大野慎治君） 外れた方が対象となると。

◎委員（梶谷規子君） 何人ぐらいいるんだろう。

◎副委員長（大野慎治君） 国の給付で何人がもらえるのかというのが、岩倉の住民票を持っている方が分からないので。この間、大体学生の人数が1,000ぐらいとあって、1,000人から1,200人、専門学校を入れるともうちょっと多いかもしれませんが。大学進学率が今6割なんで、1,000人ぐらいが多分大学に行っていて、その中で第一種と第二種もらっている方が大体2割から3割なんで、3割ぐらいだと思って300人ぐらいが対象ですが、それで、頂ける方が何人いるかというのが分からないので、今の国の制度上では、

5%ぐらいしか当たらないんじゃないか。全ての大学生に対して5%ぐらいしか該当しないということになっているので、そうですね、鬼頭先生。

◎副議長（鬼頭博和君） いや、10%ぐらい、5万人ぐらい。

◎副委員長（大野慎治君） 10%と言っているけど、今の厳しさだと5%ぐらいしか対象にならないんじゃないかと言われている。

◎副議長（鬼頭博和君） それはいろいろ制度をなぶっていきながらやっていくと思いますけど、国のほうで。

◎委員長（須藤智子君） これは誰でもいいの。アルバイトの収入が減った人だけということですか。

◎副委員長（大野慎治君） 書きっぷりはこういうふうには書かなきゃしょうがなかったの、委員会で御説明させていただいたときはこういった形というふうにさせていただくと。

◎委員（堀 巖君） 委員長がちょっと引かかるというところは、なかなか具体的につかめていないのでというところだと思うんですね。だけど、先回聞いたときにも、やっぱりそこはなかなか難しく、これは今のコロナ禍の中で自己申告以外ないと思うんですよ。国から救ってもらってなくて、しかも、かつ前回、前々月とかそういう直近のアルバイトの収入に比べて減って、本当に生活に困ったという申告をすること以外に多分ないと思うんですね。だから、その所得の細かい数字だとかいうのは制度を設計する上で市執行機関が今後詰めていく話だと思うんですね。だから、それをここで具体的にやるには、私たちは専門性がなさ過ぎるし、資料もなさ過ぎるので、それはやっぱり委ねるしかないと思います。

◎副委員長（大野慎治君） 第一種の給付金をもらっている無利子型の子も、利子型の子も、申し込むときは第一種で申し込むんです。それで日本育英会のほうが割り振るんです、親の年収とか単価によって、経費を。そういった形で割り振るので、申請時ではみんな第一種で申し込む、大学生で申し込む子は。それで、あなたは第一種、第二種というのは向こうが決めることなんです。だから証明書があるというのは、第一種の給付型、第二種の給付型のやつを持っていないと、証明するものがないというのがなかなか厳しいのかなあと。全部の学生を対象にしちゃうと1,000人いるので、かなりのお金がかかってくるので、やっぱりちょっとある程度絞ったほうがいいんじゃないのかなあというのは。国もそうしているし。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、皆さん、3つ出すことについてはよろしいですか。

◎議長（梅村 均君） ちょっとすみません。国で1人10万給付があって、

20万の場合もあるんですけど、それで賄い切れていないんですか。この辺、ちょっと事情だけ知りたいんですけど。

◎副委員長（大野慎治君） 圧倒的にもらえない人が多いです。

◎議長（梅村 均君） どうしてももらえないんですか。

◎副委員長（大野慎治君） 6つの条件を全部クリアしていないと大学が受け付けてくれないからですよ。大学申請だから。

今日とか明日とか締切りなんですけど、今になって何でもいいから申請しろと今言ったって、書類整わないし、国は書類を整えなくたっていいと言っていたけど、大学側は全部書類を添付しろと言っているんです。だから無理なんです。現実的に無理だって。昨日、僕、大学生と意見交換しましたが、無理って。現実的に。

◎議長（梅村 均君） その6つの条件というのは、別にクリアしなくても交付金は出せるような条件と見ていいんですか。

◎副委員長（大野慎治君） 出せない。

◎議長（梅村 均君） 出せない出せないと言っているんだけど、条件というのは、やっぱり交付金だからある程度しっかりしたものを審査して出したいから条件があると思うんですけど。

◎副委員長（大野慎治君） 公明党さんが訴えていたのはそういうことを言っていたんだけど、制度上そういうふうにならなくて、結局は対象をかなり絞った形になり過ぎちゃっていて、今度は逆に申請ができなくなっている。

◎議長（梅村 均君） もう少しその条件等を緩和してというのは分かりませんか、ここは広げたらもうちょっと助かるんだみたいな。

◎副委員長（大野慎治君） それは2次募集のときにどうなるのかというのは、1次のときはもう取りあえずすごく厳しいです。全然申請できないような状況だというのは間違いありません。公明党さん、一番訴えているので分かっているんですけど、そういうふうになっちゃっている。2次募集のときにどういうふうに緩和するかどうかは、今回の1次募集で何人が対象になるのかならないのかというのが分からないので、僕もはっきり分かりませんが、基本的にはこういった独自の政策というのは、高校生もそうですけど、大学生もそうですけど、中学校以下にはすごく手厚いんですけど、高校生の子にだって、僕、高校生手当というのは本当は1万でも2万でも出したほうがいいと思うけど、この間合意できなかったんで、そういうものが分からなかった。

◎委員長（須藤智子君） これ、文言は、国の支援に外れた人とか入れなくていいの。

◎副委員長（大野慎治君）　そこは岩倉市独自のということなんで、御判断は願いたいなあとと思います。

◎議長（梅村 均君）　要望書を出すにしても背景の説明をしなきゃいけないので、もうちょっとこういうふうで困っているという状況をきちっとしてもらいたいんですけども。

◎副委員長（大野慎治君）　だから、最初の人に僕はちゃんと書いたように、「第一種奨学金対象学生5万円、第二種3万円、対象学生大体300人程度と見込む（調査が必要）」というのは、これが多分添付でついていなきゃいけないと思うんです。調査しないと分からないから。調査が必要というのは最初の人に書いたんですね。これが入っていないと、やっぱり、ああそうね、調査が必要だよねと、それから対象学生はここここだよねというところに絞らないと、全ての学生1,000人を対象にしたらなかなか難しいので、そういうふうに対象が絞ってあるよと。

◎委員長（須藤智子君）　第一種奨学金と第二種奨学金って書いてあるね。それを岩倉市独自だと、その金額まで書いてある。

◎副委員長（大野慎治君）　それは参考資料なんで。参考としてやっぱり書いておかないと、国を超えることはできないので。やっぱり独自だとそれぐらいのお金になるのかなあと。

◎議長（梅村 均君）　岩倉市の対象学生数というのは分からないですか。

◎委員長（須藤智子君）　1,000人ぐらいって。

◎副委員長（大野慎治君）　学生が1,000人だけど、一人暮らししている子ども、愛知県で行っていても、例えば長久手にある県立大学とか、あるところには星ヶ丘とかで一人暮らししている子もいるし、大学によってちょっと状況が違うんです。三重大学だって、通っている子もいれば三重にいて家を借りている子もいるし、岐阜大学だって、駅から遠いから岐阜市内に借りている子たちもいる。岩倉でも、家から通っているという建前になっているかもしれないけど、実は一人暮らししている子たちもいるので、その状況というのはちょっと把握し切れない、それは。申請によって出してもらわないと分からないというのがあります。

◎議長（梅村 均君）　一つちょっと気になることは、困っている人は助けたいという思いはあるんですけど、結局アルバイトができないから困窮していると思うんですけど、東京とかなんかは休業要請がやっぱり厳しいから、非常にそういう状況はあると思うんですが、この愛知県において本当にアルバイトが皆さんできなくなっちゃっているのかどうかというところは少し疑問がありますね。

◎副委員長（大野慎治君） 経済的に困窮しているというのは、アルバイトと書いたけど、これは全て書いてあるから、国も書いてあるのでこうやって書いてありますけど、基本的に4月、5月、ほとんどアルバイトできなかった学生のほうが圧倒的に多いんですよ。現実を、学生たちのことを僕も昨日意見交換したから分かるけど、本当にアルバイト半減したとみんな言っているんだから、半分に減ったって。ちょっと困る。

◎委員（堀 巖君） ここで、アルバイト収入等というふうに入っているんですよ。これは、例えば親の生活が減って仕送りが減ったとか、そういうことも含まれているというふうに理解すべきだと思うんです。だから、とにかく困っている民間の事業所、飲食店、自営業含めて、7割、8割、9割減っている。だから議員報酬削減したんでしょう。だからそういうことを踏まえて、今の現状でこういう救えていないところの大学生とか専門学生に対して、少しでも救おうということを、現状をちゃんと見ないといけないと思うんですよ。僕は、大野委員が現場の大学生と対話をしてそういうことで声を聞いてきて、この提案をされたことについて非常に評価をしています。ぜひ岩倉市にとってもこういう独自政策を差し伸べるべき対象だというふうに考えていますので、ぜひ入れていきたいというふうに思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかの委員さん、何か御意見ありますか。

◎委員（梶谷規子君） 私も賛成です。やはりアルバイトは飲食業界で名古屋でバイトをする子たちが非常に多いので、うちの子も以前そうでしたが、そういうところがなくなっているということと、家庭教師とか塾なんかも密になるからということで今避けられていて、そのバイトもなくなってきた2か月というのを聞いていますので賛成です。

◎議長（梅村 均君） 今、大学の支援は大学が審査しているようですが、これが岩倉市でどうやって審査できるかというのがちょっと分かりませんが、高校とか中学とか、そういう人たちが困窮しているから出すという考えじゃなくて、要するに生活困窮している人を助けていけばいいと思うんですよ。小学生、中学生の子がいるのか、高校生がいるとか、大学生がいるとかで、学生世代に対象を当てるんじゃなくて、どの世代の子どもがいるにしても、その世帯が困っているなら、その世帯に補助をしていくような支援がいいと思うんですね。

◎委員長（須藤智子君） 生活困窮者に。

◎副委員長（大野慎治君） だから僕、前回のときに高校生に対する給付制度というのは書かせていただいたんですけど、具体的にないので、今度17日のときにみんなでも話し合っ、高校生を持つ保護者に対しても対象とするよう



に協議しましょうねということに、継続審査のようになって、この2つについては合意を取ったんですよね、前回の委員会で。全委員の御異議がないということで。ちょっと文章については私がまとめさせていただいて、修正はさせていただきます。トイレ清掃というか、実際は消毒活動だったんですけど、その文章についても実態を正・副委員長でお互いが出させていただいて、書かせていただいたので、じゃあ入れましょうかということで追加で入れさせていただこうといった形で出させていただいております。片岡委員から実態聞いてくださいということだったので、正・副委員長ともお互いに聞かせていただいているので、基本的に清掃のことについても調べたら入れていただければということだったので入れさせていただいております。

上の2個については合意が取れているので、文章をまとめるという形だったので、ほぼほぼ同じような文章にさせていただいております。あのときも、この文章も皆さんから頂いた御意見に伴って文章を作っておりますので、ほぼほぼ同意が取れている文章で1番、2番は作らせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（須藤智子君） ほかに。

17じゃなかった。最終的な提案は。

◎副委員長（大野慎治君） 1番、2番については先に出しましょうということになって、3番は片岡委員からちょっと正・副委員長に聞いていただいて、もし必要であるんだったら書いていただいたほうがよろしいんじゃないですかという御提案を頂いたんで、須藤委員長と僕と（音声不明瞭）。

◎委員長（須藤智子君） 議長名で出すからね。議長はちょっと悩んでいますか。

◎議長（梅村 均君） 1番も何で夏休み期間中に限定するの。

◎委員（梶谷規子君） この前それ話したじゃない。

◎副委員長（大野慎治君） すみません。ですから、7月から9月と僕は下に書かせていただいたけど、取りあえず現状1,200万円、夏休み期間中だけでもかかりますので、議会としては夏休みで3,000万とか4,000万の数字を出して提案するのはいかがなものかと思って、本当は7月から9月の3か月間も検討が必要とか書かせていただきましたが、合意が取れるところが夏休みでしょうということで出させていただくということで、それは委員会で決まったことであって、僕が勝手に決めたわけではございません。

◎委員長（須藤智子君） 議長、どうですか。

◎副委員長（大野慎治君） 議長、ちょっといいですか。オブザーバですけ

ど、議長だからといって……。だから書いていただいていた方がいいですよ。7月から9月の給食費についても無償化を検討してくださいというのも米印で入れてもらってもいいけれども、それを書いたのは、積算根拠資料がないものはあんまり出せないなあと思って、前は数字的なものを出して夏休みということで、委員会として委員長も諮っていただいて、こういうふうに夏休みという、米印で議長が7月から9月の3か月間についてと、今日稲沢市さんが6月から8月というのを打ち出しましたんで、書いていただいても別に、そこについては異論はございません。

◎委員（梶谷規子君） 長期にするなら長期のほうが。

◎議長（梅村 均君） 一定の期間と書いたほうがいいんじゃないですか。と僕は言いたいんですけど。

◎副委員長（大野慎治君） すみません、議長ね、この間するときも議長参加していて合意している。

◎議長（梅村 均君） 合意じゃないですって。あんな会議のやり方で合意なんてことはあり得ない。

◎副委員長（大野慎治君） 委員会で委員長が御異議ございませんかで諮ったんだから。

◎委員（梶谷規子君） じゃあ、議長がそう言われるんなら、夏休み期間中の限定でなくて、もっと広げたものも検討ということを要望するなら、一定の期間ということでもいいですよ、広げるのなら、なお。でも、この前は合意したという今の主張はそうだったと思いましたけど。広げるについては異議ないです。より広げたほうがいいと思います。特に6月の初めの給食は本当にみんな恐る恐るから始めたもんだから、すごい質素。本当にそういうのを無償にすべきだと思うし。広げたほうがよりいいので、一定の期間とかまで広げるほうがいいですけど。訂正するんなら。

◎委員長（須藤智子君） 一定期間で幾らかかるか分かんないよ、予算。そんなことしていたら。

◎議長（梅村 均君） 任せたほうがいいんじゃないですか、執行機関に。

◎副委員長（大野慎治君） これ、夏休み期間中って書いておいて、なお7月から9月についても拡大して無償化を検討してくださいと書いてもいいんですよ。6月から8月でも、7月から9月でもいいんだけど。どこの市町も8月については国策、県策で授業やるから、7月、8月の夏休み分は無償化しようという方針はほぼほぼ間違っていない。それを3か月にするのか、2か月にするのかというのは市独自の策。

◎委員長（須藤智子君） 議長は1番、2番は駄目なの。

◎委員（梶谷規子君） 1番をもっと一定の期間としたらどうかと言われたんじゃないの。

◎議長（梅村 均君） 夏休みでやるという理由がよく分からん。

◎副委員長（大野慎治君） 分かった。「夏休み期間中を含む一定の期間」と書きますか。「を含む一定の期間」で。

◎議長（梅村 均君） 何で夏休みにやらなきゃいけないかということなんですわ。

◎委員（梶谷規子君） この前からその議論はしていると思いますが。

◎議長（梅村 均君） 要するに、子どもを持つ世帯が困窮しているからということなんでしょう、だけど、実際の、今の問題というか課題は。今の問題、これは対策じゃないですか、給食費を無償化するというのは。なぜこれをしなきゃいけないかというところが知りたいというか、議論をしなきゃいけないと思うんですよ。子どもを持つ親の世帯はもう困窮しているんだと。これから休業なんかで、会社も出勤できなくなると給食費も払えなくなるおそれもあるんだと。だから全部の小・中学生、児童・生徒に対してこれやるんだというふうに出てくるのかなとも思うんですけど、本来なら本当に困っている人だけを助けるのが、これからはそうせざるを得ない、支援策じゃないかなと思うんですよ。だんだんこれから消費拡大して行って、軌道に乗っていかなきゃいけないから、そこら辺がよく分からないんですよ。

◎委員長（須藤智子君） 何のためにやるかね。

◎委員（片岡健一郎君） 議長言われることもごもっともだと思いますけど、それを言うんなら、水道料金も本当に困っている人……。

◎議長（梅村 均君） だから時期が違う、それは。

◎副委員長（大野慎治君） 一緒ですよ。

◎委員（片岡健一郎君） それと変わらないですよ。そんな1か月、2か月で変わりますか、状況は。

◎副委員長（大野慎治君） 水道料金なんて1世帯2,000円ちょっとですよ。

◎委員（片岡健一郎君） ちょっと。僕喋ってます。それ言い出すと、じゃあ例えば困窮している人、していない人調べてやるということですよ。困窮して給食費が本当に払えない人というのはどうやって判断するんですか。

◎議長（梅村 均君） そもそも、困窮している人というのは学校給食費は払っていないんですよ。払わなくなる制度があるので。

◎委員（梶谷規子君） 就学援助費の中に入っている。

◎議長（梅村 均君） だからそれでいいじゃないですかということ。普通に払える人までなぜ支援するのかというのがちょっとよく分からない。最初

の水道のときは、もう市民一体となって、しかも水道というのは市でやれる方法の一つでもあったもんだから、みんなでやりましょうということで僕は賛成の気持ちにはなったんですけど、もうこれ以降に関しては、できるだけ無駄なことは避けたいんですわ。そういう意味で本当に困った人を支援する施策をやっぱり訴えるべきじゃないかなあと思うんですね。

◎委員（片岡健一郎君） となると、一律ではなくて本当に困窮している人の給食費だけを免除するということのほうが……。

◎副委員長（大野慎治君） それは手間なんですよ。

◎委員（片岡健一郎君） 手間なんでしょうけど、それが無駄……。

◎副委員長（大野慎治君） 無駄じゃなくて、基本的にこの分は消費に回りますよ。当たり前のように。

◎議長（梅村 均君） 皆さんが、小・中学生の子どもがいる世帯はもうこれをしてあげないと大変なんだという思いがあるならいいんですよ。だから、そこが知りたいんです。

◎委員長（須藤智子君） なぜこの対応策を出すのかという理由ね。

◎委員（谷平敬子君） 今議長の言われる、私も市民の方からそういう話は特別に聞いていないので、何もあれなんですけれども、思うに、このコロナのことでお父さん、お母さんがお仕事が、パートのあれもなくなったりとか、そういうお金の面で、だけれども、国からの10万円とかいろんなことは頂いているけど、それでも追いつかない状況の今困窮している人がいるかどうかなんていうことははっきり分からない。ただ、そういうことがあれば私なんか耳に入ってくるというか、連絡等もあると思うんですけど、今のところないんですけれども。この給食費のことは、そういったコロナの中で働くこともいろんなことを制限されている中で、その分を補助していこうということなのかなと思っているんですけど。

◎委員長（須藤智子君） そういう声があるのかということだね。市民の中に、要はね。

◎委員（谷平敬子君） そうですね。私はあまりというかほぼ聞いていないんですけど、ほかの方が聞かれているのかどうかはちょっと分からないんですけども。

◎委員長（須藤智子君） そうですね。市民の声をね。

◎委員（谷平敬子君） あと、さっき大野副委員長が言われた大学の、どこの大学というか、地元の大学と意見交換をされたということですか。岩倉市の…。

◎副委員長（大野慎治君） 岩倉市じゃないよ。だって、大学生って岩倉だ

けのことをやるわけじゃない。

◎委員（谷平敬子君） まあ、そうですね。

◎委員（堀 巖君） 大前提として、その施策全体についての今の議長の疑問の投げかけだというふうに捉えるんですけど、これから第2次、第3次のいろいろな施策が当局からも出てきますよね。テイクアウトやいろんな事業を今までもやってきたけど、最初国が30万円の給付、所得制限設けて30万円しましょうと、それが一律10万円になったじゃないですか。その背景には、今言ったように、非常に複雑な、一人一人違うわけで、だけど非常事態宣言が今終わったけど、でもまだ続いているんですよ、非常事態宣言は、市民生活の中では。急に一変してV字回復なんかあり得ないわけです。そういったことの現状を踏まえて、所得制限をかけるのは、これは確かに政策的には僕、元職員だったし、そのほうが正しいけど、そのために非常に労力を使ったり、訳の分からんようなことじゃなくて、やっぱり性善説に立って、自分は困っている、これがもし虚偽申告だったら後で返せというのがテイクアウト事業でもあったけど、そういうやり方でしか今できないんですよ、多分。だから、そのことを前提として、こういった1、2、3というのを頭の中で考えていかないと、これから出てくる執行機関のやつも全部そうですね。そんな所得制限なんか多分やらないし、やれないはずですよ。刻々と状況は変わっているんですからと思います。

◎委員長（須藤智子君） でも、議長が言うのは、そういう声があるのかということやね、市民から。そういう困っている人がいるのか。

◎議長（梅村 均君） 結局、一つ施策を打てば別の施策ができなくなるわけだから、そこら辺をちゃんと理解した上で、でもこの施策は必要なんだというならいいんですよ。全員に渡すということだって別にいいんですよ、やり方として。

◎副委員長（大野慎治君） 新型コロナウイルス感染症の地方創生交付金第2次、1次も1億3,800万、申請して、全部来るんでしょう。第2次も多分2億から2億5,000万ぐらいで恐らく岩倉市は2兆円規模になっていますんで、2億から2億5,000万ぐらい恐らく来るんだと思うんですね。それはコロナ対策として使いなさい、前は休業補償で全部使っちゃったけど、今回はコロナのことで使いなさいということなので、こういった感染拡大防止とかそういった部分の関わること、多分夏休み期間の授業というのは、コロナによって夏休みに授業することになったんですよ、間違いなく。3月から5月まで休業になった。だからこれはコロナ対策の一環なんですよ。だから僕は夏休み期間、本当は7月から9月と書きたかったけれども、実質的にとん

でもない金額になっちゃうので、夏休み期間中にするという。

◎委員長（須藤智子君） だから、給食費が払えないから給食費を出してくれという声は聞いていないでしょう。

◎副委員長（大野慎治君） ただ、前回も言いましたけど、これは国策として夏休み授業を行うので、国策、県策なんで、夏休み期間中に限定して給食費を払いましょう、それで皆さんが御意見がなかったんですよ。

◎委員長（須藤智子君） だけど、議長が言うには、やはりそういう声があるのかということだから、困っている人がいるのかと。そういう人に支援するのが本来じゃないかということを行っているんだね。これからそういう支援に変えなきゃいけないということだね。誰にでもじゃなくて、本当に困っている人の声があるのか。

◎委員（片岡健一郎君） それはもちろん理想です。理想なんですけど、それをやっているスピード感というのが、今はスピード感ってすごく重要で、当然調査というのは大切なんですけども、ある程度裏づけがないことも僕は判断していかないといけないなあというふうにも感じます。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見は。

◎委員（片岡健一郎君） これをやることによってほかのことができないと考えると、僕、何も出せないなあと思ったんですよ、先ほどの言葉を聞くと。それだけ議論していないから。だから、議論めっちゃくちやしないこんなものは出せないんだなあというのを今すごく痛感したんですけど。議長、すごい重いことを言われましたよ。

◎副委員長（大野慎治君） そうすると、4月のときに出した要望書だって、そこまでの時間みんな念入りにやりましたか。だから、（音声不明瞭）。

◎議長（梅村 均君） あのとときはだから状況が違う。

◎委員（片岡健一郎君） それは状況というのはちょっと違うんじゃないですか。やっぱりどんな急がなきゃいかん状況であれ、こんなもの夜中までやらないと。

◎議長（梅村 均君） だって、状況違うって。みんな10万円もらって状況が前と全然変わらないんだったら、10万円もらった意味が全然なくなっちゃうじゃないですか。一つ一つ状況は変わっていますよ。

◎副委員長（大野慎治君） すみません。何度も繰り返して言わせていただきますけど、じゃあ稲沢市さんは何で6月から8月給食費が無料化って打ち出したんですか。ほかの市も打ち出しますよ。僕もちょっと聞いていたけれど、事前には。聞いていたけど、だから本当は7月から9月って書いたけど、現実的な金額で、議会というのは未曾有にお金があるわけじゃないか

らといって、1,200万の夏休み期間の給食費というのは計算してきてこれぐらいかかりますというふうに出しているの、積算根拠がもしないんだったら、その議論は必要だと思うんですけど、3,000万、4,000万かかりますというやつをばーんと出すのはいかなものかと僕も思うんです。

◎委員（堀 巖君） 予算編成権は確かに執行機関にあって、議会というのは確かに市民の声を集約して寄り添う、そういう提案をするという役目で、だけどもある程度の予算のことも考えながら、念頭に置きながらというのは、須藤委員長もそういうお考えだと思うんですね。だけど、まだ基金も財調も取り崩していないんじゃないですか。今度一般質問でやると思うけど、予算編成権の話と、こういったいろんな困っている、まだ現状が変わっていない、子育て世代ナンバーワンとあって、そこに手を差し伸べたいという執行機関の思いと僕は一致すると思いますよ。とてもこれをやったらほかの事業を削らなきゃいけないからこれやらないという僕は今の市政ではないというふうに期待をして、議会もこれは提案していくべきだというふうにこの前一致したというふうに思うんです。

◎委員（榎谷規子君） 賛成です。

◎議長（梅村 均君） そういう意見があるならいいですよ。それで一致したんだったら、でもこの間はそんな議論までしていないですよ。

◎委員（榎谷規子君） 2時間半もかけてしたと思いますけれど。

◎委員（水野忠三君） 1点確認なんですけど、ちょっと確認なんですけれども、例えば要望事項の2であれば、この前頂いた地方創生臨時交付金の活用事例の中の家計急変学生等支援事業ということで、何が言いたいのかということ、地方創生臨時交付金を活用できる立てつけに制度ができると思うんですけども、給食費なんかは要するにこの国の地方創生臨時交付金が活用できるようなやつなのか、もう市独自の財政でやらなきゃいけないのか、それはどちらなんでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） それは当局が判断すると思います。それはどこまで認めてもらうか認めてもらわないかは、積算が多分2億とか2億5,000万来たら、3億分ぐらい国に出すんですよ。そこで削られても2億5,000万取れるような形で多分申請を出すと思うので、多分そういった形で取るので、例えば3か月分で3,000万、4,000万となると、それは通るかどうかというのはちょっと微妙だけど、夏休み期間中だけだったら多分それは通ると思う。でも、当局がその申請の段階で積算根拠資料をまた国に出さなきゃいけないので、コロナ対策として使うことになっているので、それは実施計画上でどれを上げていくかというのは当局が判断する。

◎委員（水野忠三君） 先ほどの議長のお話にも関連すると思うんですけど、やはり市独自でやる場合は、その市の市民の皆さんの税金が原資になるわけですから、やはり議長が言ったように、いろんな施策がある中でなぜこれをやるかというのはとても重要になってきますし、そういう配慮というのは大事だと思います。あと、国のほうで認めていただくというか、こういう活用ができるのであれば、ある程度広くできるのかなとも思うんですが、やはりこういう交付金を活用できるような形の立てつけで提案できたらいいのかなと思っていますけど。

◎委員（堀 巖君） 僕はその考え方には反対ですね。国県の金だって、これは全部税金なんですよ。だから財調だってそうじゃないですか。今の現市民が積み立ててきたお金じゃないんですよ。過去の市民が積み立ててきたお金ですよ。それを取り崩してやろうというときに、やっぱりそれは本当に今の執行機関の裁量の範囲なんですよ、その考え方は。だから、国が出すから市民は無関心で、使いたい放題請求すればいいという話ではないし、これはちょっと違うと思います。

◎副委員長（大野慎治君） すみません、水野さん、それ5月1日に内閣府から出ているんだよ。まだ実施計画も何も出していないようなときに出ている資料であって、それが参考資料でこういうことも活用できますよということを示した資料。当局には5月1日に来ている、内閣府から。だから、そういったふうに申請の段階でこういうふうにも使えますよという事例だから、それがそのときの事例集というふうに考えて。

◎委員（水野忠三君） まだ全てはないと。

◎議長（梅村 均君） どちらかというところ、今回この要望の財源は国のお金ではなくて、市にあるお金からやるという考えの下で決めていったらいいと思います。特に急いでやるということもありますし、国の2次の補正のお金はまだ間に合わないもので。

◎委員長（須藤智子君） 今週か。

◎副委員長（大野慎治君） 来週いっぱいです。

◎議長（梅村 均君） 本当に全体の特別委員会の流れを考えて、本来は避難所に対する支援のほうはどうするんだというようなお金のこともあるんですよ。だから、ちゃんとそういうことも含めて、本当に今議会としてまず重要なものはこれだって決めてやるならいいとは思いますが、何だか……。

◎副委員長（大野慎治君） 避難所は一般質問が終わった後、17日のときに協働安全課を呼んでいただいて意見交換をした上で出しましょうというふう



にここで決まったと思いますよ。それは前回の委員会的时候に、一般質問で通告している議員さんが3人、4人いるので、その答えを受けて17日的时候に精査した上で、協働安全課とも意見交換した上で出しましょうというふうに、それはここで決まった話なので、別に先送りしたわけではないです。

◎議長（梅村 均君） 決まったという話でいくと、学校教育のことだって聞いてから17日にやればいいじゃないですかということで、学校教育の職員さんと呼んでいるんですよ。だからそういう段取りを組んでいたのにもいいんですかということですよ。これだけ早歩きしてしまっ。学校のほうだって。

◎委員長（須藤智子君） 17日に教育課も呼んで、その学校の状況を聞いてということやね。

◎副委員長（大野慎治君） ここについては片岡さんからまた1回調べてもらって、必要なら入れていただいたほうがいいという御意見を頂いたので、正・副委員長でそれぞれで教育委員会と意見を聞かせていただいて、入れさせていただいたという形でございますので、御提案いただいたので、もし入れるんだったら入れてくださいという話があったので、事前に聞いていただけるとありがたいということだったので、じゃあ聞かせていただくことにさせていただきます。

◎委員長（須藤智子君） 副委員長は何かすごくこだわっているから、これ出すことに。

◎議長（梅村 均君） 急いで出すことについて、17日\_\_\_\_\_。

◎委員長（須藤智子君） 17日でもいいんじゃないかということね。

◎議長（梅村 均君） だけど、皆さんが早く出さないかん、何かあるんですかね、早く出さなきゃいけない理由が。最終日の補正予算に間に合わせたいとか、そういう意見ってまだ出ていないですよ。その辺のことが知りたいんですが。

◎副委員長（大野慎治君） 最終日の補正予算前に、1回、この2週間前にまだ精査が全てできていないので、出して、これが当局が全て聞くか聞かないかは当局判断です。議会として要望を出しましたということなので、そういうことでしょう。最後はいつも要望書ってそんなふうじゃないですか。だって2と5なんて聞いてもらっていないじゃないですか。この間だって、2と5、僕改めて議事録見たけど、やっぱり意見書出すことになっておった。僕も改めて見たけど、決まっていた。

◎委員（梶谷規子君） そうなのよ。で、出さなくていいということになり、何か……。

◎副委員長（大野慎治君） 今回は、今日、月曜日の段階の中でできるだけ

朝の段階で皆さんにお渡しして、意見を頂いて修正して出しましょうということになっているので、それはこの間の委員会のときに早く委員長から大野副委員長が原案を作って事務局と相談してくださいということだったんで、（音声不明瞭）。

◎委員長（須藤智子君） みんなで確認してもらわないかんからね。それで早く出したいと言っておった。避難所のことは17日以降と。

◎委員（堀 巖君） 早く出したいわけじゃなくて、やっぱり特別委員会としてみんな時間をつくって議論を何時間もしてきた、その議論の結果、合意できたものについては、手続に沿って当局に上げる、要望して上げる。そのために話し合ってきたわけですから、それはちゃんとやってほしいと思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見は。

◎委員（片岡健一郎君） これ、やっぱり早く出すというのは、今度の補正でこれを盛り込んでほしいという意味も僕はあると思っていたんですけど。当然そうですよね。早くすればするほど向こうが検討してくれる時間があるから、早く出さなきゃいけないと思って、当初の予定は17日でしたけど、早く委員会を……。

◎副委員長（大野慎治君） 早く出すからって、委員長から僕が文案をすぐ作ってくださいということだったんで、僕は金曜日の午前中までに作って。

◎委員長（須藤智子君） でも、補正予算に出せるかどうかは分かんないけど、それに合わせたいということだったね。

◎委員（片岡健一郎君） もちろん分からないですけど、そのぎりぎりで向こうも出されても、当然そんなものは盛り込めないと思うんで、早く出すべきだと僕は思うんですけど、あまり当ての無いものというか、どうなんですか。その辺は全然分からないけど出すということなんでしょうか。それは当局とどれぐらいの、実現できそう。

◎副委員長（大野慎治君） 多分ほかの市町も、給食費については無償化というのが一定期間というのは、夏休みも含む一定期間だと思いますけど、多分されていくというのは僕も聞いています。実はほかの市町の議員さんから、早くから聞いておったんで。

◎議長（梅村 均君） ほかの市町もやっているものだし、岩倉市の子どもたちを持つ世帯も困っているに違いないからやろうということですよ。ほかの市町がやっているからやろうということじゃないですよ。

◎副委員長（大野慎治君） ただ、議長もおっしゃった夏休みを含む一定期間というのを入れさせていただいて、あと、直した文章のほうで3番のほう

は、小・中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒作業については、教職員の教育以外の業務負担を軽減するために、外部委託をするなど適切に実施してくださいということ。

◎議長（梅村 均君） 私は、夏休みを含む一定期間とは言っていません。一定期間としか言っていませんから、皆さんのほうで、夏休みのほうで合意が取れるのならいいですけど。

◎委員（片岡健一郎君） これ、この前もちょっと、何で夏休みななのという話を僕したと思うんですけど、結局夏休みは本来授業がないと。今年は2週間分余分にあるわけですよ。その分は余分な出費だと。4月、5月は学校なかったじゃないか、給食もなかったじゃないか、給食費返しておるじゃないかと僕は思ったんですけど、でも大野副委員長いわく、4月、5月は家庭で食べていたと、昼食をね。テイクアウト券は配っただろうけれども、あれは一部の補助にすぎないもので、余計な出費、給食費以上の出費をしていたから、この夏休み分は今回コロナの関係で余計な出費となるので、そこは負担したらどうだという施策だと思っています。それを本当に必要かどうかということまで突っ込むと、必要じゃない家庭もあるかもしれないですけど、僕はやっぱりより余分な出費、ほかにも収入が減っていたりとかいろんな影響があるんで、そこは寄り添うという形で、僕はこの給食に関しては、夏休みというのはそれで理由づけられるのかなあというふうに思っています。

◎委員長（須藤智子君） 議長が言う一定の期間というと、どのぐらいの期間か分からなくなって。

◎議長（梅村 均君） だから、それは当局に僕は任せたほうがいいと思います。10日間なのか、一月なのか、二月なのか。

◎委員（堀 巖君） それは当局が考えることであって、議会としてこの場で合意したことは、夏休み期間中の今の議論、理屈で合意したわけだから、それでプラスアルファで当局がやってくれるなら、それはそれでこしたことないんですよ。

◎議長（梅村 均君） じゃあ、いいです。どうして夏休み期間かと、それは説明ができればいいと思うんですよ、私も。

◎委員（梶谷規子君） だから、それはそういう議論をしたって、今片岡さんが繰り返してくれたがね。

◎委員（水野忠三君） ちょっと念のため確認なんですけど、夏休みを短縮して補習授業をやる場所は、ここで言っている夏休みに含まれますか。

◎副委員長（大野慎治君） 補習授業は小・中学生はやりません。それは高等学校はやるけど、小・中学生に補習授業というのはないです。

◎委員（水野忠三君） 要するに本来だったら7月21日から8月31日ですけど、短くなりますよね。要するに、本来だったら夏休みだった日というのをこの夏休みに入っているんですか。

◎副委員長（大野慎治君） そこが夏休み期間中の給食費、そういう意味です。

◎委員長（須藤智子君） それは14日間。

◎委員（片岡健一郎君） 本来の夏休み期間中だな。

◎委員（梶谷規子君） 本来のと入れたほうがいいってことか。

◎委員（片岡健一郎君） 従来の夏休み期間中の。

◎副委員長（大野慎治君） 本来のは入れなくていいですよ。そんなの入れなくていい。分かるでしょう。そんなの当局に対して失礼です。

◎委員（水野忠三君） とにかく授業をやるところは夏休みと現場では呼ばないですよ。

◎副委員長（大野慎治君） ほかの近隣市町はあと5日間授業を多めにやるからね。それをちょっと承知しておいて。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、皆さんにお諮りしますが、この案、1、2、3を要望書で出すということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） これ、文章を作ってもらって、副委員長に、それをまた確認してもらってから出すということでしたと思いますので。

◎議長（梅村 均君） 文章を作ることは異議なしですよ。文章たって、どういう文章できるかが分からないのに、何で合意が取れるの。前回の会議もそうだけど。

◎副委員長（大野慎治君） 前回の会議は皆さんに諮ってちゃんと確認していただいた中で出しますというふうになっていますよ。それは委員長も皆さんにちゃんと議会前にお配りして見ていただいて、今日はお時間あるのでここで委員会を緊急で開いていただいて協議しましょうということなので、委員長の取り計らいなので、それは僕は委員長はすばらしいと思いますよ。普通だったら見てもらって直すだけということもあるので、委員会を開いていただいているのでありがたいと思っています。

◎委員長（須藤智子君） また今度、これを早めに作って皆さんに見てもらって、何か訂正するようなところがあったら言ってください。

議長、そういうふうですので、なるべく早く出したいということですので。

◎議長（梅村 均君） 分かりました。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、そのようにさせていただきます。正・副

議長にはお世話かけますけどよろしくお願ひします。

それでは、これで新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。